

平成26年度第18回定例会

八王子市教育委員会会議録（公開）

日	時	平成27年2月12日（木）	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	全員協議会室

第18回定例会議事日程

- 1 日 時 平成27年2月12日（木） 午前9時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 全員協議会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第52号議案 平成26年度2月補正予算の調製依頼に関する事務処理の報告について
 - 第2 第53号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について
 - 第3 第54号議案 八王子市教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例を廃止する条例の設定依頼について
 - 第4 第55号議案 八王子市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の設定依頼について
 - 第5 第56号議案 市議会定例会提出議案の意見聴取について
 - 第6 第57号議案 平成27年度学校運営協議会を設置する学校の指定について
 - 第7 第58号議案 八王子市指定文化財の指定の諮問について
 - 4 報告事項
 - ・平成27年度教育予算の内示状況について (事務局)
 - ・八王子市の児童・生徒の体力の状況について (指導課)
 - ・第6回中学生「東京駅伝」大会の結果について (口頭) (指導課)
-

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（1 番）	小田原 榮
委員	（2 番）	和田 孝
委員	（3 番）	星山 麻木
委員	（4 番）	金山 滋美
教育 長	（5 番）	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育 長（再掲）	坂倉 仁
学校 教育部 長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育 総務 課 長	小林 順一
学校 教育 政策 課 長	小俣 勇人
施設 管理 課 長	岡 功英
保健 給食 課 長	新納 泰隆
教育 支援 課 長	穴井 由美子
指 導 課 長	細井 東
教 職 員 課 長	廣瀬 和宏
統括 指導 主事	山本 武
統括 指導 主事	斉藤 郁央
生涯学習スポーツ部長	天野 克己
生涯学習政策課長	小柳 悟
スポーツ施設管理課長	橋本 徹
学習 支援 課 長	新井 雅人
文化 財 課 長	田島 巨樹
こども 科学 館 長	牛山 清志
図 書 館 部 長	豊田 学
中央 図 書 館 長	中村 照雄

生涯学習センター図書館長	青木正美
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福島義文
指導課指導主事	野村洋介
教育総務課主査	篠原茂
指導課指導主事	高木紘二郎
教職員課主査	石川智也
文化財課主査	金子征史

事務局職員出席者

教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主任	川村直
教育総務課主任	村石英里
教育総務課嘱託員	村尾ひとみ

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより平成26年度第18回定例会を開会いたします。

本市では節電の取組を継続しております。本定例会においても照明は一部を消灯させていただいておりますので御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名をいたします。本日の会議録署名委員は4番、金山滋美委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

なお、議事日程中、第52号議案、第56号議案及び報告事項「平成27年度教育予算の内示状況について」は、いまだ意思形成過程のため、また第53号議案は審議内容が個人情報に及ぶため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

また、議事日程中、第53号議案につきましては、議事進行の都合上、八王子市教育委員会会議規則第9条の規定に基づき議事日程を変更して報告事項「平成27年度教育予算の内示状況について」の後にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 これも御異議ないものと認めます。



○小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

まず、日程の第3、第54号議案でございます。「八王子市教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例を廃止する条例の設定依頼について」及び日程の第4、第55号議案「八王子市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の設定依頼について」の2議案は相互に関連いたしますので、一括議題に供します。各議案につきまして、教職員課から御説明願います。

○廣瀬教職員課長 それでは、第54号議案、第55号議案ですが、前回の定例会でこれにつきまして御議論いただき、法制課に調整依頼をしたところでございますが、54号議案、55号議案のような形で再度設定依頼をするものでございます。

詳細につきましては、教職員課の石川主査より御説明申し上げます。

○石川教職員課主査 教職員課主査石川です。それでは初めに、去る1月28日に行われました教育委員会定例会において議決をいただきました八王子市教育委員会教育長の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の設定依頼についての、その後の調整についてから御報告させていただきます。

議決をいただきました内容は、現行の条例をもとに教育長の勤務条件等を追加する内容でございましたが、調整の結果、新しい教育長は常勤の特別職となるため、教育長の勤務条件等については市のほかの常勤の特別職と同じ条例で規定することとなりました。よって、第54号議案において、関連資料にあります八王子市教育委員会教育長給料及び旅費等に関する条例を廃止し、第55号議案において教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例について新たに条例を制定いたします。

条例を制定する内容についてですが、前回の議案内容から変更となる部分が一点ございます。第2条で、教育長の勤務時間、休日、休暇等については一般職の例によることとします。前回の定例会での御意見を受け、また地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第4項で教育長が常勤になること、また同条第5項で職務専念義務が改めて明文化されたことを受け、具体的な勤務時間を定めなくては職務に専念すべき時間が明確にできないこと、また教育長は事務執行を行う責任者であるという職責を鑑みて、一般職と同じ勤務時間を設定する必要があるということから、勤務時間等の規定をすることにいたしました。

そのほかの部分の条例設定の概要につきましては、前回の説明と同様になりますが、教育長の職務に専念する義務の特例についても一般職の例によることとしております。また、今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正後も、従来と変わらず教育の中立性、継続性、安定性を確保するため、引き続き最終的な執行権限は教育委員会に留保されていることから、任命権者の部分は教育委員会といたします。

関連資料には、次回以降定例会に上程させていただく予定の同条例施行規則の案と、一般職の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び職務に専念する義務の特例に関する条例を添付しております。

説明は以上となります。

○小田原委員長 ただいま、教職員課からの説明は終わりました。

各議案につきまして、御質疑、御意見ございませんか。よろしいですか。なければ

諮りますが、その前に前回の議決については、あれはなしということになるわけですか。これに一括して含め込むということですか。だから、前回議決したことについては、何ら……。

○廣瀬教職員課長 何もないわけではなく、御議論いただきましたので、それにつきまして法制課の方にこういう形で教育委員会は出しますよということで調整依頼をし、それを受けて法制課から、そうであるならば今回のような形がいいのではないかと、ということでした。

○小田原委員長 こういう形でしますよということで、何ら齟齬はないということですね。

○廣瀬教職員課長 はい。

○小田原委員長 ということでございます。では、お諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第54号議案並びに55号議案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって、第54号議案及び第55号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

なお、先ほど私の方から議事日程の非公開の部分について、53号議案につきましては個人情報というふうにお話しいたしましたけれども、人事案件に関することでございますので、文言の御訂正をお願いいたします。



○小田原委員長 それでは、引き続いて日程の第6、第57号議案でございます。

「平成27年度学校運営協議会を設置する学校の指定について」を議題に供します。本案について、教育総務課から御説明願います。

○小林教育総務課長 それでは、第57号議案 平成27年度学校運営協議会を設置する学校の指定について御説明申し上げます。

詳細は、教育総務課篠原主査より説明いたします。

○篠原教育総務課主査 では、第57号議案 平成27年度学校運営協議会を設置する学校の指定について御説明いたします。

本件は、八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条の規定に基づき、学校運営協議会を設置する学校として指定するものでございます。

学校運営協議会の新規指定にあたっては、申請のあった学校を対象に学校教育部管

理職が出席する審査会において、学校長からのプレゼンテーションの後ヒアリングを行い、学校運営協議会設置の必要性や協議会設置による効果、地域保護者等の動向等について審査をいたしました。その結果、新たに指定する学校は緑が丘小学校、長沼小学校、由木西小学校、柵田中学校、高尾山学園小学部、高尾山学園中学部の6校のとなりました。

まず、指定する理由についてですが、別紙議案関連資料、平成27年度学校運営協議会を設置する学校の指定についてを御覧ください。各校に指定する主な理由を記載しております。緑が丘小学校は、横山第一小学校、柵田小学校、今回指定予定の柵田中学校の1中3小で連携し、地域と一体になった小中一貫教育を推進することで、地域の将来を支える人材育成に役立てるため、学校運営協議会の設置を希望するものです。期待される効果としては、ボランティア等の地域力の活用による家庭学習や読書の定着、地域と一体となった児童の健全育成、ボランティアの組織化による安定したボランティアの確保と教育活動の充実が挙げられます。

長沼小学校は、同校が学校経営の柱とする学校、保護者、地域の「共育」の充実を図り、学校の教育力向上が期待できることから、学校運営協議会の設置を希望するものです。期待される効果としては、保護者・地域ボランティアの組織化による安定したボランティアの確保、地域の自然、人材、施設を学習に生かすことでの学力向上、地域の目が学校に入ることでの教職員の意識改革が上げられます。

由木西小学校は、同校がめざす全人教育を推進し、地域を支える人材を地域で育成することにつなげていくため、学校運営協議会の設置を希望するものです。期待される効果としては、地域、保護者による学校の支援体制の確立による学力向上、地域人材の活用による教育活動の充実、地域と学校の教育に対する価値観の共有が図られることが上げられます。

柵田中学校は、横山第一小学校、柵田小学校、今回指定予定の緑が丘小学校の1中3小で連携し、地域と一体となった小中一貫教育を推進することで、地域の将来を支える人材育成に役立てるため学校運営協議会の設置を希望するものです。

期待される効果としては、地域、保護者との連携による生活指導力の向上と生徒の健全育成、ボランティアの組織化による安定したボランティアの確保と教育活動の充実が上げられます。

高尾山学園は、校長及び同学園をサポートし、校長とともに学校運営のかじ取りを

行う学校運営協議会を設置することで、子どもたちに対し適切かつ細やかな対応を行っていくため、設置を希望するものです。

期待される効果としては、八王子市全体を地域とする学校運営協議会活動の実践と、さまざまな有識者を学校運営協議会委員とすることで、学校運営に関する助言、サポートの強化を図れる、教員公募を活用した教員レベルの向上、地域住民とのかかわりによる児童、生徒のコミュニケーション能力の向上が上げられます。

多くの学校がボランティアの組織化や地域の力を活用した教育力の向上など、現在の学校課題を的確に捉え、教育環境の充実や学力の向上など、学校運営協議会を設置する理由にしております。

続いて、再指定校でございます。こちらは、平成23年度に指定及び再指定した4年の指定期間満了に伴い再指定するもので、担当及び学校教育部の管理職による傍聴や、別紙にございますとおり、4年間の活動報告を受け、それぞれ効果が出ていることから、東浅川小学校、第六中学校、宮上中学校、長房小学校、柏木小学校、南大沢小学校、松木小学校、長池小学校、南大沢中学校の9校について、再指定が適当であると判断したものでございます。

再指定校4年間の取組の主だったものを別紙にまとめましたので、御確認ください。指定日は、新規指定、再指定ともに平成27年4月1日となります。

説明は以上でございます。

○小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。本案につきまして御質疑、御意見ございましたらどうぞ。金山委員、どうぞ。

○金山委員 報告ありがとうございます。手を挙げていただいた新規校は、どこもかなり積極的に学校経営をなさっているところだと思います。それにプラス学校運営協議会を設置して、さらに進めるということだというふうに解釈させていただきました。

新しい学校に関してお願いしたいことなのですが、やはり自分たちが学校経営に参画するという感覚を持つのはかなり難しいと思うんですね。参画するということと、学校支援地域本部的な役割をするということは別問題なので、そこを混同しないように勉強していただきたいなとも思っています。研修の機会であるとか、それから八王子市内にも先進校がありますので、視察を進めていただいたり、また八王子市外に行くチャンスもあると思いますし、そういうことを進めていただきたいということが一点。

それから、もう一つは、高尾山学園が手を挙げているというところが、今年はとても大きな課題になるところかなと思います。高尾山学園に関して気になりますのは、やはり学校運営協議会になることが先生方や子どもたちにどういうメリットになるのかということ、教職員や保護者の方に理解していただくということを最初にやらなければいけないし、一番難しいことだと思います。その連携をとるというところをサポートしていただきたいなと思います。どういう方がなられるかということがとても重要なことになるのかなと思います。

以上です。

○小林教育総務課長　　今2点いただきましたことを踏まえて助言していきたいと考えております。各学校運営協議会におきまして、ボランティアを使った学校支援地域本部的な活動というものも一定の評価をしておりますけれども、ただ、今後の八王子市の学校運営協議会はそうではなく、学校長とともに学校経営をしていく集団になってほしいという期待もございます。この学校運営協議会の指定の前に研修を行う機会がございますし、また年度の途中でも研修を行う機会がございますので、その中でしっかり八王子市のめざす学校運営協議会というもの、こちらはまだ教育総務課の方でもしっかりと目標を立てて委員の皆様にお諮りしていないところもございますが、八王子市の学校運営協議会というところを、研修等で周知を図っていきたいと考えております。

高尾山学園につきましては、指定の際のヒアリングのときに、このようなメンバーということで、一定の候補者というようにお話を聞いております。審査会においても、そのメンバーであれば、今度全市的なモデルとなる高尾山学園の学校運営協議会にふさわしいであろうという、そういう一定の審査もしております。高尾山学園は八王子市のほかの学校にはない学校でございますので、今後も教育委員会で支えて助言をしながら、協力しながら、しっかりとした学校運営協議会をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○金山委員　　ありがとうございます。もう一点、気になるところなんですけれども、立ち上げるときもそうなんです、立ち上げた後も、指導課もしくは研究主事さんのように、学校運営協議会と子どもたちの指導というところが分かっている方に、中の学校経営にかかわることで、学校運営協議会との関係を相談する窓口のようなものができ

ないのかなと考えているんです。と言いますのは、あちこちほかのところを見学に行きますと、市の教育委員会なり県の教育委員会の中で、そういうことを勉強した方が出て行って、小学校なり中学校なりの校長先生になられていたり、またそこで実地を勉強した方が市教委に戻ってきて、それを発展させる中心になっていらっしゃるという方がいるんですね。

ただ、今八王子市はそういうかかわり方をしていないと思うんです。なので、研究主事さんの中にもたくさん経験した方がいらっしゃいますので、ではこの方に相談されてはどうですかというようなことができれば、もう少し先生方が身軽になるというか、システムなどに関して、もちろん教育総務課等々でやってくださっているの、そのところが不十分だと言っているわけではなくて、もう少し具体的なことを相談できる場所があるといいのではないのかなと、最近思っております。

○小田原委員長 先生方というのは、校長のことですか。

○金山委員 校長先生です。

○小田原委員長 校長のことですね。今のシステムの事、わかりますか。私に言わせると、教育総務課に行ってそういう相談をしても十分に答えが出てこないのではないかとということになるのだけど。金山委員はそうではないと言っていますが、もっと気軽に、よく分かっている方がいるような組織なり担当者というのを明確に置いていただけるとありがたいということなのですが、どうですか。

○小林教育総務課長 確かに、八王子市は例えば学力向上などといったことを、この学校運営協議会制度を活用して各学校で目指してくださいとか、そういうことを目標として掲げていないということがやはり一つあるのかなと思います。

学校経営を行っていくということであれば、教育的な指導のかかわりがもう少し入らなければいけないのかなというところがあります。26年度中に八王子市がどういうものを目指していくかということを考えなければいけなかったのですが、実は27年度に、どのような八王子市の学校運営協議会を目指すかというものの素案を作り、委員の皆様にお諮りをし、委員の皆様で八王子市の学校運営協議会というものを考えていただくという機会を設けたいと考えております。

ですので、そこで一定の方向性を出して、指導主事またはどのような方がかかわるのがいいのかということも考えていただきたいと考えております。

○金山委員 どこかに置いておいていただくとありがたいなと思います。

○小田原委員長　　どこかというか、「こういうところに置くといい」というのは特にはないですか。例えば先進地域を回っていて、どういうところに置けばいいというようなことを言っただけだとありがたいのではないですか。

○金山委員　　どの部署かということですか。

○小田原委員長　　そう、センターに置くのかとか。

○金山委員　　指導主事さんの中に経験者の方がいらして、担当というのはいかがですか。

○小田原委員長　　指導課ということですか。

○金山委員　　ちょっと違いますかね。

○小田原委員長　　ちょっと違うと思います。もう一つ、最初に言われた学校支援地域本部との関係というのもあるのですが、例えば南大沢小学校の課題のところを見ると、ボランティアが増えなかったというのが課題になっているというけれど、これは学校運営協議会の話とずれていくわけですね。学校支援地域本部の方の話だと思います。だから、先ほどおっしゃったような学校経営の部分での目標というのがあるわけだから、そこを考えていくと指導課にという部分もあるかもしれないけれども、やはり教育総務課にその部署があれば、担当者が勉強して、私がエキスパートになっていますから私のところに来てくださいということが出来るし、それを相談する方が校長の中の経験者や研究主事の中でいれば、そういう方を含めてやるというように考えていけばいいのではないかなと思います。今の金山委員の意見は、そういうことをさらに進めていくために、それを進められる指示なり指導ができる部署、あるいは担当者が明確にここにいますよというふうにさせていただきたいということですよ。

○野村学校教育部長　　地域運営学校を始めるときに、学校が、その地域も含めた中で児童・生徒に関してどういう課題を持っているかということを、明確にさらけ出すような形で地域運営学校に説明をしていくということが大事なのではないかと思います。課題だとされていることを明確に挙げないと、地域運営学校のメンバーの方もどのような学校運営の手助けができるか、あるいは意見を言ったらいいいのかというのがなかなか模索できない状態だと思うんです。

　　だから、地域との表面上のお付き合いではなくて、その地域の子どもたちを本当に育てあげる上での課題を明確にしていくということがまず第一だと思っていますが、なかなかそこに行き着いている地域運営学校が少ないのではないかと私は捉えています。

それを、校長先生のリーダーシップにしているのか、責任にしているのかという辺りは分かりませんが、もう少し学校が自分たちの抱えている課題を整理して、明確に示すということが必要だと思っています。

○小田原委員長　　ということですが、学校長側が学校の課題を明確にしていないという学校は多分ないと思うんです。大体各学校に行けば、何ページにもわたる学校経営計画が示されているわけで、その中には、何々が課題であって、だから重点目標はこうするというのが示されています。各学校において重点目標が多すぎると私は思っているのだけれど、そういう目標を並べて、さらに具体的にどのようにやっていくかというようなことが示されているじゃないですか。それを地域とどうやってかかわらせていくかというところは、やはり校長の力量だと思います。ということですが、星山委員、いかがですか。

○星山委員　　私は、八王子市で学校運営協議会が推進されるのはとても素晴らしいことだなと思っていて、将来地域と学校が一体化していく鍵になるものではないかなと思っています。

自分もかかわったことがあります。個々に拝見していくと、学校の持っている文化のようなものと地域の思いといったものがかみ合うのが大変難しいのだなということがあります。そこがうまくいっているところはそれなりの成果が上がるのですが、お互いに大変思いがあって、やりたいこともあるのだけれども、どうもその言語理解とか思いの理解、もう少し簡単に言うと、会議の進め方とか誰が主導権をとるかとか、そういうところが非常に難しく、その地域地域でも違うのだなということを感じています。

おそらく金山委員がおっしゃりたかったのは、そうやって地域の中で完結して何か成果が出せるところはいいのだけれども、あともう一息、もう少し第三者的な方がスーパーバイズに入るともっとよくなるのではないかと、簡単に言えば、「惜しい」ところですね。思いがすれ違ってしまって、委員が入れかわったり、うまくいかなかったりという繰り返しをなさっているところを見ると、もう少し第三者的なところで、よくそういう問題も分かっている、どのようにしたらそこが再生できるかということが分かる方が組織的に必要なのではないかなと。

そこをどこに置くのか、誰が行うのかというところはまだ見えていないのですが、今後いろいろな学校やいろいろな地域の課題を抱えながら成功していくためには、今

度はその一つひとつを行っているところだけではなくて、もう少し広域で問題点を整理したり、あるいはいい事例を見て、こういうとこでこうやったらうまくいくんですよといったようなアドバイスをする方が必要なのではないですかというお話かなと思って伺っていたんです。だから、今現在いろいろ難しい問題点はあるかと思いますが、将来この学校運営協議会をなさる学校数が増えてくると、それぞれの問題点も変わってはくるけれども、先駆的にうまくやっていたところには必ずいい事例とか知恵があるので、システム的に、そこがもう一歩なのではないかなと思いました。これが今の議論なされていたところですよ。

それと、少し関係あるかなと思うのですが、私はキーパーソンというのが学校運営協議会には必要かなと思っていて、地域の中で主導権を握っていらっしゃると言ったら失礼な言い方かもしれないですが、そういうキーになる方と校長先生たちがどうしたらうまく対話ができるかという研修のようなものが初期の段階で必要かなと思うところがあります。

それと、もう一つは学校のニーズと地域のニーズをきちんとマッチングする方ですね。それが前から申し上げている、学校コーディネーターのような方ではないかと思うのですが、その機能がもう一つで、ただ副校長先生や校長先生に負担感だけを与えるという学校運営協議会にしないためには、やはり地域で学校のニーズと地域のニーズをきちんとつなぐ人の育成や、その指名などに関して、もう少し重要であるという認識を持ってやっていけばうまくいくのではないかという気がしております。

以上です。

- 小田原委員長　難しいところですが、今おっしゃったような形にするには、事務局をどこに置くかというのは分からないけれども、教育総務課が指導する形であるとそういうことはできやすいと思います。今星山委員のおっしゃった、指導者のような方はどう育成していくかというようなことを考えていけば、そういう形になるだろうけれども、八王子市はそうではなくて、学校が主体的にどうするかということで、では学校運営協議会を設置しようというふうに手を挙げてきたところから出発しているわけだから、そこを育てていこうとすれば今のような形はとりにくいだろうと思います。上からと言ってはいけないけれども、教育委員会主導で学校運営協議会を設置しようというふうにやると、星山委員の言うような形というのはできるだろうと思いますが、そうではないところに難しさがあるだろうと思いますね。

だから、2月に学校運営協議会の報告会をいろいろと行うわけですね。そこをただの報告会にするのではなくて、今のような失敗例あるいは成功例を、これは重なっていいわけですよ。去年も同じ学校が行ったけれども、それをもっと深めていきましようというような形でやるとか、そのやり方を工夫していくことによって今の星山委員の意見が生きてくるのではないですかね。

それから、誰が進めていくかということになるのですが、事務局が校長あるいは副校長であると、非常に今のような負担感というのが出てきて、校長が代わってしまうとまた新規巻き直しのような形になってしまうから、そうではない形がどうとれるか、いかにつくっていくかということだろうと思います。

私は、この制度が始まる当初、学校事務が事務局的な役割を果たして回していくのがいいのではないかということは言ったことがあるのだけれども、そこら辺も含めて御検討ください。

そのほかいかがですか。和田委員、どうぞ。

○和田委員　私は前から、今の八王子市の発想と違って、教育委員会が主導して全ての学校が学校運営協議会を設置すべきだという考え方を基本的には持っているんですね。ですから、こうやって毎年数校が学校運営協議会に手を挙げて、それで審査を受けるという形については、もっと積極的に推進してもいいのではないかという立場でいます。

そういうことも踏まえて、今回は6校なのですが、これに続く学校が今着々と準備を進めているのかどうかという辺りのことをどういうふうに御判断されているのかということがまず1つあります。逆にいうと、なぜ手を挙げようとならないのか、たくさん手が挙げている中から審査をしたり結果が出てくるというのであればいいのですが、挙げてきたものの数がこれで、しかもこれがみんな通っていくという形なのは、審査結果というよりも、ある意味で状況の確認をしているという程度の内容になっていくのではないかと思うんです。ここに書かれている内容はそんなに難しいことではないし、学校がこの学校運営協議会を設置することによって求められているものというのは、そんなにハードルが高いわけではないのに、なぜ手を挙げないのかと思いますので、ぜひその辺の分析もしていただいて、積極的に多くの学校が手を挙げるような形にしていきたいなと思っています。それが1点目です。

2点目は、やはり今回も指定している学校の中身を見てみると、期待される効果と

というのがどうも学校サポート的な役割が多くて、学校が行うことについて支援をしたり、ボランティアで協力をしたりという形になっているのだけれども、学校運営協議会の成長段階を考えていくと、はじめはこれでいいと思いますが、やはり将来的には校長先生に対していろいろな提案をしたりアイデアを出したり協力していくという、そういうスタッフ的な役割をもっと果たしてほしいなと思っているんですね。

例えばこの中で言うと、長沼小学校は、地域の自然、人材、施設などを学習に生かすことというのが具体的に挙がってきているわけなのだけれども、そういうものにも、「こういう教育をしたらいいんじゃないですか」というような提案ができる学校運営協議会の委員の選定や活動内容であってほしいなと思っています。お手伝い的なことだけを行っていても、学校の活性化であるとか、特色ある教育活動づくりのような、学校運営協議会の本来的なところにはなかなかつながっていかないのではないかと思います。

3点目は、高尾山学園が今回八王子全地区を母体とする協議会を開くわけですが、これはこの後見ていかなければいけないことになるのですが、せっかく民間人の校長先生を呼んでいただいているわけですので、この高尾山学園の機能と役割を十分理解して、もっとそれを積極的に推進するようなメンバーをぜひそこで選んでいただきたいと思っています。非常に興味があるというか、ここで高尾山学園が変わっていく一つのきっかけにもなるのだらうと思っていますので、この人選というのは非常に重要なことになってくると思いますので、ぜひその辺も踏まえて見ていきたいと思っています。

細かいところなのですが、高尾山学園の期待される効果の3つ目のところは、これは直接学校運営協議会にかかわる内容になるのですか。学校運営協議会を行うことによって公募が活性化されて、力のある、あるいは特色のある先生が来るということにつながっていくのでしょうか。

○小田原委員長　　どうぞ。

○小林教育総務課長　　それでは、まず、1点目でございます。来年度以降の指定の学校でございますが、毎年、機会があるごとに学校運営協議会の応募をしていただくように校長会等で働きかけをしております。校長先生に直接お話をする機会もありますが、もう既に学校運営協議会的な関係性が築けているから必要ないというお話が多いです。あと事務が増えるというお話も聞きます。

ただ、学校運営協議会を置いていただくことによって継続的な学校運営が図られるということで、例えば校長が異動したときでも地域と学校として運営が途絶えることなくいくので、ぜひということをお願いしております。

あと、サポート的な役割が多いということですが、もう既に指定をされている学校につきましても、学校支援地域本部的な活動をされている学校も多く、また事務局も、これまで例えば発表会といったようなときに、そういう学校に発表していただいていたことがございました。ただここ1年ぐらいは、学校支援地域本部的な役割ではなく、できるだけ学校長とともに学校運営を図れる頭脳集団という方向に行くべきではないかという課内の議論がございまして、そういう方向性を少し考えているところです。

ですので、2月に行う研修会においては、サポート的なものではなく、校長とともに学校運営を行うものですよというお話もさせていただきたいと思っておりますし、そのような周知をするような冊子を昨年8月につくりましたが、こういう中でも校長とともに考える頭脳集団ですということを入れて周知を図っていきたいと考えております。指定をする前に、その委員候補に対して研修を行いますので、その研修の中でお話をしていきたいと考えております。

あと高尾山学園の人選でございますが、こちらは事務局と校長とがしっかり見極めていきたいと考えております。ただ、案を示していただいているところでは、審査しているメンバーが皆、「これだったら」ということでは考えておりますが、また教育委員にも示させていただいて、御了解いただいた上で進めていきたいと考えております。

最後に、学校運営協議会になることで公募が活性化されるという効果のところですが、学校運営協議会の一つの特徴として、教員を公募することができるということがございますので、これは学校運営協議会になることの特典の一つと言えるものだと考えております。

以上です。

○小田原委員長　　ということですが、よろしいですか。

○和田委員　　一番初めに話があったように、校長先生方がもう既に協力体制ができているからあえて組織をつくることはないというような発想というのは、やはりこの学校運営協議会そのものが何で必要なのかとか、普段組織がなくても協力してくれる人たちが個々に協力してくれるのとどう違うのかということの理解が足りないのだろうと思

っています。

今お話していただきましたが、将来的にはいろいろな提案をしていって、それを吸収するような形の取組がこの学校運営協議会に期待されているわけです。今、お手伝いしてくれたり、ボランティアがたくさんいるからいいやではなくて、これからそういう協議会をつくりながら、具体的にいろいろな教育活動に生かしていく、反映させていくという機能も十分持っているのだというところも理解しながら行っていただきたいと思いますし、校長先生自身も意識を変えていってほしいなと思っています。

それから、事務量が多くなるというのですが、先ほど委員長が言われていた、学校事務の方たちが学校運営協議会の事務局にならないのかという話があったということなのですが、私はそれがとても大事なことだと思っているんです。これがいろいろな法的なことの問題になってくるのは十分承知しているのですが、外との連携をつなぐときの学校の事務負担というのはものすごく多くて、日程の調整から招集をかけたり、議事録の作成だったり、そういうことまで含めて誰が行うのかという話なってくると、やはり副校長だったり主幹などの教員に回されるわけなんです。しかし、例えば議事録をとったり通知を出したりというような、そういう会議の設定だとかいう辺りは、事務の方にもお手伝いしていただくといいのかなと思っています、その辺が大事なのではないかなと思っています。

私は、学校の事務の方が学校の中の教育活動に感心を持っているかどうかによって、随分学校の雰囲気というのは変わってくると思うんです。理想的な話をして恐縮なのですが、校長先生や副校長先生、あるいは子どもたちの動きに関心を持つ事務の職員の方々がいると、事務の方と先生方が一緒になったような教育活動ができてくるといふ気持ちがあつて、事務の方も協力していただけると、ある意味で負担の軽減があつたり、教育活動に事務の方も関心を持っていただけるのではないかなと思っています。その辺のところも、制度を立ち上げているわけですので、常に教員に負担がいくようなことではなくて、何らかの軽減が図れるような対応も今後必要になっていくのではないかなと思っています。

○小田原委員長　　ということですが、よろしいですか。

○金山委員　　今の和田委員のお話につけ加えてなのですが、私がお話を伺っていて、地域もすばらしいし、先生もよくやっていたらっしゃるから、ぜひ学校運営協議会に手を挙げてくださいなと私がお願いした学校は手を挙げていないんですね。その理由は、も

う既にきちんとできているから大丈夫ですということであるとか、キーパーソンが問題だからちょっと今考えていますと言われるんです。そういうことに対して、それでも学校運営協議会を設置したらこうなりますよという最終的な説得ができるのは、やはり実際に行った校長先生や経験者の方だと思うので、そういう方が必要ではないかなということ。

それと、今地域との連携ができているから要りませんというのは、やはり学校運営協議会の意味が分かっていないということですよ。だから、そこは私たちがしっかり説得しなければいけない部分だと思います。

ですから、最終的には全校設置にしたいわけなので、そろそろ期間を区切ってここまでにしましょうということの検討に入ってもいいのかなと思います。もし学校運営協議会のことを検討するのであれば、それもどこか視野に入れて動いた方がいいのではないかと思います。もし市立学校が100校を超える八王子市が全校設置できれば、全国的にすばらしいことだと思います。

○相原学校教育部指導担当部長 和田委員から教員公募の件もございましたが、やはり高尾山学園はその機能と役割を理解した教員を入れていく必要があると。正確な数字をまたきちんと報告しなければと思うのですが、このコミュニティースクールの公募を使って、八王子市のコミュニティースクールを希望してくる教員が非常に増え、本当にうれしく思っています。夏に、東京都が主催して、八王子市とか小平市などのそれぞれのブースをつくって、コミュニティースクールの公募教員の説明会を今年度から始めたんです。

コミュニティースクールの校長先生や学校にも説明会に行っていて、例えば今回緑が丘小学校と長沼小学校がありますが、「長沼小学校の話が聞きたいんです」と言うと、そこに長沼小学校の校長先生や副校長先生が行って説明をするというような仕組みが今年度からできていて、昨年度と比較すると、コミュニティースクールで八王子市の学校を希望する教員が非常に増えてきました。また、人事異動の制度も、ステージ制といって市部を経験して区部を経験すると、また次の異動で市部に戻ってくるという制度になっていまして、ですから、八王子市で初任ではりきって頑張ってきた教員が、区部のいろいろなものを吸収してまた戻ってくるということで、この制度で八王子市の中で選ばれる学校が増えてきたというのは非常にうれしいことだと思います。

そういった意味で、この高尾山学園には本当にその機能や役割を理解した教員を配置していきたいので、事前に都教委からカードの振り出しがあつて、私たちが適正を見てどうしようというよりも、その事前の段階で機能や役割を理解し、そして公募面接に来て、そこで適正がなければ私どもも当然採用しませんので、そういう段階でのフィルターがかけられるというところは、高尾山学園やほかのコミュニティースクールにとっても、よい人材を入れていくにあたってはいい制度であると言えると思います。こういう側面からも校長には理解をしていってもらい、経営を確立していってもらう。やはり人的な部分は非常に大事なので、そういったところでは確実にこのコミュニティースクールのよさというのは出てきているなという実感をしているところです。

とにかく、公募で選ばれる地域、選ばれる学校というのが一つの目指す姿だと思いますので、その足がかりのようなどはできているのではないかと、そういうよい傾向があるということは御報告しておきたいと思います。

○小田原委員長　　ということですが、そのほかいかがですか。よろしいですか。特にないようでしたらお諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第57号議案につきましては、御提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　　異議ないものと認めます。よって、第57号議案につきましては御提案のとおり決定することにいたしました。

○小田原委員長　　次に、日程の第7、第58号議案でございます。「八王子市指定文化財の指定の諮問について」を議題に供します。

本案について文化財課から御説明願います。

○田島文化財課長　　それでは、第58号議案、八王子市指定文化財の指定の諮問につきまして御説明申し上げます。本件につきましては、八王子市文化財保護条例第44条の規定に基づき、八王子市指定有形文化財の指定に向けて八王子市文化財保護審議会の諮問を行うことを決めていただくものでございます。詳細につきましては、文化財課の学芸員金子主査より御説明申し上げます。

○金子文化財課主査　　今回説明させていただきますのは、松原庵星布の俳額の文化財指定についてでございます。

文化財保護審議会への諮問についてということでございまして、新たに文化財指定に望ましいものとしまして、松原庵星布の俳額を考えております。現在、松原庵星布の俳額は郷土資料館で保管されております。これは、文化元年、1804年につくられたものでございます。

指定の基準としましては、有形文化財、それから歴史資料、それは歴史資料の中でも政治、経済、社会、文化等の歴史上の各分野における重要な事象に関する遺品のうち、地域的または学術的価値の高いものに該当すると考えております。

説明ですが、松原庵星布とは江戸時代に本市にいた女流の歌人でございます。松尾芭蕉の流れをくむ俳諧の指導者としまして、松原庵を継承し、多摩地域の俳句文化活動の一翼を担いました。

また俳額とは、句を募集し、その中で優秀な句を額に記しまして神社等に奉納したものでございます。この額につきましては、八王子市の式分方町にある八坂神社に奉納されたものでございまして、本市に現存する松原庵星布の俳額としては一番古いものであるとともに、当時の八王子における松原庵および八王子という地域の文化活動、俳諧活動の一端をうかがえる貴重な歴史資料と考えております。

説明は以上になります。

○小田原委員長 文化財課からの説明は終わりました。本案につきまして御質疑、御意見ございませんか。

写真で見ると、この俳額は非常に保存状態が良いように見えて、すすけているような俳額が多い中で、これは色も鮮やかなんですけれども、このように保存されていたというのは何かいwakがあるのですか。室内が密閉されているところがあるとか。

○金子文化財主査 郷土資料館で、暖房等の空調を全部整えたところずっと管理されております。

○小田原委員長 もともと八坂神社にずっとあったということではないわけですか。

○金子文化財主査 そうです。昭和53年にこちらの方に寄贈されております。

○小田原委員長 昭和53年にしたって150年以上経っているわけだから、そこまでの間の保存がよかったということですか。

○田島文化財課長 こちらの俳額については、貴重なものとして地域の住民が守り続けてきたということもあって、神社の方でも保存状態を悪くしたくないということで、昭和53年に郷土資料館に寄贈して、今後もこの状態を守ってくれというようなことで

こちらも寄贈を受けたというふうに聞いています。ですから、どういう形で保存したかという手法は分からないのですが、思いとしてはそういう形で引き継がれてきたというようなことでございます。

○小田原委員長 前に出ていた額なんかには比べたら非常にきれいですよね。中の俳句はどのくらい優れているのか分からないけれども、非常に貴重なものだと思います。

いかがですか、よろしいですか。

それでは、お諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第58号議案につきましては、御提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって、第58号議案についてはそのように決定することにいたしました。

続いて報告事項となります。指導課から2件御報告願います。

○斉藤統括指導主事 それでは、八王子市児童・生徒の体力の状況につきまして、文部科学省の平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果及び東京都教育委員会の平成26年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果に基づき報告いたします。詳細は高木指導主事から御説明いたします。

○高木指導課指導主事 それでは御説明いたします。

まず調査の目的ですが、資料にて御確認ください。調査対象については東京都が小学年の児童・生徒、全国調査は小学校5年生と中学2年生となっています。今回、全国、東京都、八王子市と比較するため、小学5年生及び中学2年生の結果を中心に報告させていただきます。

調査の実施人数ですが、本市の小学5年生4,721名、中学2年生4,366名となります。それでは、八王子市の児童生徒の体力の状況について、項目の5を御覧ください。全国平均値、都の平均値、八王子市の平均値の比較を示しております。

まず、小学5年生の結果です。右下にある体力調査の合計点は、全国平均に比べ、本市は男子が約0.4ポイント、女子は約0.3ポイント上回っていました。種目別に見ますと、全国の平均値を上回った種目は8種目中男女とも5種目あります。男女とも長座体前屈の数値は高く、柔軟性に優れていますが、ソフトボール投げの数値は低く、投球の能力に課題があります。

裏面の2ページには中学2年生の結果を示しました。体力調査の合計点は全国平均

に比べ、本市は男子が約1.2ポイント、女子が約1.5ポイント下回っていました。種目別では、全国の平均値を上回った種目は8種目中男子が2種目で、女子はありませんでした。ただし、東京都の平均値と比較すると、男子は全ての種目が上回り、女子も6種目上回りました。

また、平成24、25、26年度の結果の経過を見ますと、反復横飛びが男女とも上昇傾向にあります。小学5年生は男女とも長座体前屈が上向いています。中学2年生では上体起こし、持久走が上回っています。一方、握力については男女とも低下傾向が見られます。全国的に数値が低下しているハンド（ソフト）ボール投げについても、全体的には本市でも低下傾向となっています。

続いて、3ページにある運動習慣等の状況についてを御覧ください。

今回は、子どもたちの運動への関心等々、体育の授業との関連を分析するための資料を掲載しました。「体育の授業は楽しい」との質問の回答と、「卒業後に自主的に運動したい」との質問の回答とのクロス集計を行ったところ、小学5年生、中学2年生の男女とも、体育の授業は楽しいとの質問に肯定的に回答した児童・生徒は、卒業後に自主的に運動したいと6割以上が答えております。このことから、体育の授業が楽しかった経験が子どもたちの運動に対する関心を高め、生涯にわたって運動しようとする意欲につながっていると考えられます。

また、体育の授業でできないことができるようになったきっかけを聞いた質問では、授業中に教員から個別にコツやポイントを教えてもらったことでできるようになったという回答が男子では一番多く、女子でも上位の回答となっています。友達の真似をしたり教えてもらったりしたことがきっかけとする回答も多く、授業の中で互いに学び合う機会を設けていくことが効果的であると考えています。

このように、体育の授業の改善、充実を図り、子どもたちに運動の楽しさを味あわせ、できなかったことができるようになる経験を多く積ませることが、運動好きの子どもを育てることに結びつくと考えられます。

学校では、子どもたちを運動に親しませる機会を設けるとともに、体育の授業の改善、充実につながる取組を進めています。4ページの右側に代表的な学校の取組を記載しました。小学校では、9割近い学校が縄跳び週間、月間などを、6割以上の学校が持久走週間、月間などを設けています。また、休み時間にボール投げ、竹馬、一輪車、相撲等で遊べる場を設け、児童が自分の課題に応じて運動できるように工夫した

り、教員が朝や放課後の時間に児童と一緒に遊びやスポーツに取り組んだりして、継続的な取組を進めています。また、地域の方やトップアスリートを招いて専門的なアドバイスをもらう取組など、特色ある取組を進めている学校もあります。

私が学校訪問時に体育の授業観察を行う中では、とび箱やマット運動などで輪づくりを工夫することにより、自分のレベルに応じて繰り返し練習できるようにしたり、1単位時間の中に多様な動きを取り入れることで、運動量の確保をしたりする授業が多く見られ、授業改善の取組が進んでいるように感じています。

中学校では、保健体育の授業の中で毎回5分間走等に取り組ませたり、補強運動や体幹を鍛える運動、運動神経を高めるコーディネーショントレーニングなどに取り組ませたりすることで、継続的な取組を進める学校が多く見られます。また、地域のロードレースに参加したり、生徒会主催のスポーツイベントや全校生徒の対抗戦などを設け、生徒の意欲を高めたりするなど、特色ある取組を進めている学校もあります。また、体育に関する内容を校内研究で取り入れたり、実技や指導法に関する校内研修を行ったりして、体育の授業の改善、充実につなげようとする学校も多く見られます。

教育委員会としても、4ページの項目8に示しましたとおり、教員研修の充実、学校や家庭向けの資料の作成・配布、校内研究の支援、運動に関する取組の広報等、さまざまな取組を推進し、子どもたちの体力向上につなげていきたいと考えています。

報告は以上でございます。

○小田原委員長 指導課から1件目の報告ですが、本件につきまして何か御意見、御質問ございますか。どうぞ。

○金山委員 質問なのですが、子どもたちの体力の状況というのが二極化しているのかどうかということがとても気になります。すごくやる子と、あまりやらない子に分かれてしまっているのか、そうではないのかということの一つお聞きしたいと思います。

○高木指導課指導主事 体力の調査の結果を、各種目得点、人数をグラフ化して数値の分布を見ますと、小学校、中学校、全ての種目で平均値を中心になだらかな山を形成していきまして、二極化の傾向は見られませんでした。また、全国どの分布とあわせても正常な値を形成していると考えています。

以上です。

○金山委員 ありがとうございます。そうすると、生活習慣との関係で、例えばゲームやテレビをやっている時間との関連であるとか、睡眠時間との関連はどうか、影響

はないのかというところが気になるところです。

それと、いろいろ対策をとっていただいていますけれども、ただ、八王子市は大きいので、行っているところと行っていないところが出てしまいますよね。教育委員会の取組も「やってください」という取組ですよね。でも、例えばソフトボール投げでとても数値が悪いということであれば、もうこの1年間は全校、例えば週1回中休みにはボール遊びをしましょうというような、そういう呼びかけでもいいのではないかと、学力と違って取り組みやすいことだし、そういう形で劣っているところを強化するというのもいいのかなと思います。

数値的に全国や都と比べて劣ってなくても、20年前、30年前の子どもたちより落ちているというのは全国的な傾向ですので、何かやってあげないといけないのではないのかなということと、やはりスポーツというのは生涯学習にもかかわることだと思うんですね。ある幼稚園の取組で、親世代も体を動かしていないので、親子で体を動かす機会を幼稚園で積極的につくりますというところがあったんです。幼稚園のときに体を動かすことが楽しければ、多分小学校に来ても続くであろうし、中学校が終わってからも、何か地域のことに、スポーツにかかわっていて続けたいなと思っていれば、受験期であっても続くかもしれませんので、ほかの部署との連携も少し考えていただくと、体力というのは効果が出るのではないのかなと思いました。

○斉藤統括指導主事　今、いくつか御意見をいただいたところでございますが、例えば最後の生涯にわたるスポーツの件なんですけれども、こちらの生活習慣のところを問うた質問では、入学前については好きだった、またはやや好きだったと答える子どもたちは、本市の場合90%近くおられます。ですから、入学前のところでは非常に好きで、実は小学校に入ってもずっと好きで居続けるのですが、中学校の特に女子の方については、運動が少し嫌いになってきているという子が増えてきているということになりますので、入学前からの継続というところにつきましては、小学校の段階ではうまく接続できていると思うのですが、やはり中学校のところ少し課題になっているのかなと考えています。

それから、ソフトボール投げなどの強化というようなことについてでございますけれども、今年度は体育主任の連絡協議会というものを設置し、来年度はそれを体育主任の研修というような形で続けていきます。やはり授業の中で行っていくには、各校で中心となる体育主任の先生方が学校で周知・徹底していくということが大事になる

と思いますので、この研修で学ぶと同時に、体育主任同士の協議の中で、例えばうちでは体力テストの前にこんな取組をしているとか、投げるためにこんな運動を取り入れているとか、そういったような具体的な情報交換等を行って各校に広めていくことが効果的だと考えております。

○坂倉教育長　今の斉藤統括指導主事の答えは、最初の部分は分析に過ぎなくて、後の部分は「紹介してきます」と言っているだけなんですよね。いつも言っているのだけど、最初高木指導主事が説明するとき、調査の目的を飛ばして内容に入りましたよね。全て分析しているのだけど、恐らく皆さんが考えているのは、調査の目的の①にあるような、国の資料にすることしか考えていないのではないのでしょうか。②に各教育委員会が施策の課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、とあるんですよ。そういう中で金山委員が具体的に、ソフトボール投げがだめなんだしたら、今は朝みんな縄跳びをしているけれども、一斉にソフトボールをしたらどうですかというふうに言っているのに、「教え方が大事ですから、みんなで相談して」みたいなことを言う。あなたたちはいつも委員長に「数が多いよ、要らないよ」と言われていて、私は一生懸命かばっているのだけど、分析しかしていないんですよ、いつも言いますけど。何のためにやっているのですか。そのところで、今日は高木指導主事からは自分が見た中で各学校ではこういうことを行っていますよという話は少し出ましたよね。では、その中でいい取組を積極的に行ったらと言ったのに、「授業として行うにはやはりしっかりした形が大事ですから、紹介していきます」となってしまふ。そんなこと言っていないで、やはり落ちているから、縄跳びもいいけれどもソフトボール投げをやろうというように、一度言ったっていいじゃないですか。そういうことが出てこないんですよ。いつも言っているけど、そこが変わらない限りは本当に情けないですよ。話は変わって、教育総務課に言うのだけど、せっかくこれだけマイクがある部屋で行っているのに、いちいち席を変えるのはだめですよ。横に来てやればいいじゃないですか。こんなふうに動いて、もったいないですよ。

○小田原委員長　時間が押していますから私は黙っていたのだけど、教育長が我慢し切れなくて言ったわけですが、例えば高木指導主事が「各学校で行っています」というふうに言ったけど、60何%の話でしょう。実際に行ってみると、もっと多いと私は思いますよ。各学校が、例えば20分の中休みにできるだけ外に出るようにしていますよね。そこで、何を行っているかといったら、縄跳びをしたり、走ったり、いろいろ

行っているわけです。だから、教育長の話のように、そこをもう少し具体的に把握することだと思えます。

忙しい中だと思えますけれども、言われたことはきちんと行って、研修を行いますとか、体育主任をどうしますとかいう話ではなくて、具体的にどうするか、教育委員会としての課題に対する取組を明確に我々が持たなければいけないということですよ。

私はこの数字を見ていて、1か所グラフの中で、中学校女子の持久走の円柱の高さが少し違うのではないかと思うのだけれども、これを見ていてそんなに心配する話ではないだろうと思っているのですが、こういうのを見ると学力の方がむしろ心配になってきますよね。都や全国に対して学力の方はこういう伸びの部分が目立たないわけでしょう。要するに教育委員会として具体的にどうするか、アップする具体的な策というものを、もう少し明確にしていかなければいけないだろうと思えます。

星山委員、どうぞ。

○星山委員 視点が違うのですが、全国的にソフトボール投げも落ちていきますし、それから子どもたちの体力が落ちていて、特に女子の中学生以降では非常に運動嫌いが増えているというのが全国的な傾向で、いろいろなところで私も実は記事を書いているのですが、今日のはとても学校よりの分析だったと思うんですけど、体力が落ちるとか、運動能力が落ちるとかということに関して、例えば学校の体育だけではない、いろいろな要因があるのではないかなと思うんです。

ソフトボール投げが全国的に落ちている一つの要因として、子どもたちがボール遊びする機会が圧倒的に減ったという分析も多くありまして、ほとんど禁止されているわけですね。市としてこういうことを考えていくというときには、では子どもたちが本当にボール投げをしたいときにきける環境がどれくらいあるかなということに関して考えていかなければいけないし、また保護者の方々がどれほどこういうことに関して興味、関心を持っていただいている、子どもに勇気づけをしていただいているかなという辺りも相当関係があると思えます。ですから、もう少し総合的な、遊び環境であるとか、あるいは校庭に設置しているいろいろな運動器具ですね。これもすごく興味がありまして、30年、40年前とは非常に変わってきていて、公園に置いてあるものもすごく変わってきたなど。この辺に気がついている人は少ないのですが、私は子どもの体力の低下と非常に関係があるのではないかと考えていますので、そん

な視点が入ってもいいかなと思いました。

それと、もう一つ違う視点なのですが、私は運動ができて生涯運動を愛せる人たちではなく、むしろ運動嫌いで体育の授業もアップアップしていてという子どもたちが非常に問題というか、ここを何とかしていかなければいけないなと思っています。私の専門の子どもたちは、みんな運動嫌い、あるいはできないわけです、比較されると。その中で、今の学校の体育とか、非常に競争が多く入っていて、私はこれが運動が嫌いになっていく要因の一つになっているかなと思うんです。高学年になるにしたがって、あまり好きじゃないとか運動しない子どもたちが増えていくというところの一つの原因になっていると思うので、やはりもともとあまり運動が得意ではない子どもたちに対して、本当は運動がとても必要な層ですし、この子どもたちに対する対策というのも一方で考えていかないと、全体としての体力というのはなかなか向上していかないのではないかなと思いました。

ここからは直接見えてこないのですが、この2つの視点を考えていただけるといいのではないかなと思いました。

以上です。

○小田原委員長 ソフトボール投げが低下するというのは、今は手を使うよりむしろ足を使っている子どもたちの方が多いわけだから、その流れというのはそうだと思いますよ。大体、昔はサッカーをやっている子はいなくて、ソフトボールしかなかったわけですね。それが今は逆転してしまって、ソフトボールをする子どもなんていうのはほとんどいないという時代なのだから、投げる力というのは衰えるだろうということです。だから、生活とか世の中の動きの中で公園や学校の遊具が変わってきていて、雲梯なんていうのはもうほとんどなくなってしまっているし、鉄棒で遊んでいる子というのもいないわけですね。だから、そういう世の中の反映がこういうところにあらわれているだろうというふうに思いますけれども、そこをどう考えていくかということですね。

○坂倉教育長 生涯学習スポーツ部長の方で、今話があった中で特に計画にかかわっているような何かがあるならば話してください。

○天野生涯学習スポーツ部長 スポーツ推進計画の中で、また今日お示しする生涯学習プランの中でも、子どもたちのスポーツに対する取組を重点的に行っていくという項目を掲げておりますので、その手法は別としても、それに向けて取り組んでいくという

姿勢でいます。

○小田原委員長 お使いにお母さんと一緒に手をつないで行きましょうというような呼びかけがあるわけですね。そういうところが生涯学習スポーツと絡まっていくわけだから、そこを含めた指導課の取組を進めるとか、いろいろあるだろうと思いますね。幼稚園のときには一生懸命やっている子どもたちが、中学3年になるとやらなくなるというのは、学校体育の方がものすごく大きな課題ですね。全国的に、また昔も今もそうなんだけれども、特に女子に顕著な数字で、やらなくなるのはなぜか。ではこれをどうするかといったら、幼稚園の組体操を見ていれば、小学校、中学校ときたときにその進歩、あるいはレベルは幼稚園の方がものすごく高いというふうに言えるんですよ。そこら辺は学校の体育の中ではあまり注目していないというのか、あるいは危険度を考えたりしているのだと思いますけれども、それを考えると幼稚園の危険度というのは高いにもかかわらず高度なことをやっているということが言えるんですよ。そういうことが、運動が嫌いになったとか、体力の低下ということに響いてきているのではないかなと思っていて、いろいろなところを総合的に考えてほしいなと思っています。

○坂倉教育長 先ほどの話で、学力と違って二極化していないと言っていたんだけど、今言ったように二極化していない割に、もう一方でそこそこ体力はあるのだろうけれども、好き嫌いでいったときには好きではない人が増えてきたと。東京都がオリンピックまでにオリンピック推進校を全部充てるんだと言っている中で、果たして今委員長が言ったように全体的な技術力を上げた方がいいのか、星山委員が言ったように体育嫌いを減らすためにどうしたらいいのか、そこも含めて、ただ各学校がこういう形でオリンピック推進校としてやりますよというだけではなくて、しっかり教育委員会としても今どこに重点を置くのかというのを示してほしい。最後はもちろん校長先生、学校に任せていいのだけど、多少の方針について、分析プラス改善の方向性というのはいずれ示してほしいなと思っています。

○相原学校教育部指導担当部長 八王子市の学校だけの子どもたちの状況を見ると、昨年度とは当然子どもも違いますけれども、運動が好きとか運動が得意というのは、全て4ポイント、5ポイント上がってきているんですね。それをまず受けとめて、それはやはり学校が体育の授業を頑張っていて、楽しくするように工夫しているという取組が反映されていると思っているんです。生涯体育に結びつけていくのは、子どもたち

が日々の体育授業が楽しいとか、できるという実感を持たせていくことがその次につながっていくと思っているんですね。

ですから、そういった意味で、本市としては体育主任の研修会や、また授業研究委員会も来年度は体育部会というのを設けていますが、やはり教員の指導力がアップするようなさまざまな取組を地道に行っていくことが大事だと思いますし、運動が好きとか得意というのが八王子市の子どもたちの中で上がっているというのはいい評価をしてあげなければいけないし、学校も努力をしているんだと思うんです。

それから、もう一つ金山委員からお話いただいた中で、確かに投力は弱いのですが、例えば長沼小学校や第五小学校などは、朝の時間にターゲットスナイパーということで、まずひじを上げる、足を出す、投げるときに体をひねるというように、今子どもたちの幼児教育の中で投げるというと腕だけなのですが、これを体を使って動きに転じるまでの指導を朝の時間に設けて行っているんです。こういう取組を市内全体に広めていくということをきちんと行っていくことが必要だと思います。今行っている学校はあるので、そのよさを伝えていくために今このリーフレットをつくって、主任研修などでそういう取組を紹介してぜひ全校に広めていってほしいということでやっておりますので、そのようにしていきたいと思っています。

それから、これは今年初めて調査に出てきたのですが、運動がやや嫌い、嫌いと回答している子どもで、嫌いになったきっかけは何かというような問いに、複数回答ですけれども、5割から6割の子どもたちが小学校入学前から苦手だったと回答しています。入学前から苦手だった子は、相関を見ていくと、遊びがいつも決まった内容だったといいます。やはり幼児教育の中でいろいろな運動、例えば引く、押す、這う、駆ける、投げるといったような基礎的な運動をいかに行っていくのかということが大事になると思います。今、保幼小連携という視点から、もしかして幼稚園での遊びが偏っていないですかとか、多様な遊びをしてくださっていますかという発信も私たちのサイドからしていけば、また運動好きの子どもたちが増えていくのではないかなと思います。

ですから、運動好きや運動ができる子どもたちが増えているというのは学校の努力や頑張りであるし、それを私どもも認めて紹介してというところに今回の報告としてはポイントを絞っているわけです。授業改善であるとか充実ということをまず大事にしていくことが生涯体育につながっていくのではないかと、そういう視点での今日の

報告だと受けとめていただいて、運動が嫌いになったきっかけが入学前から苦手だったとしている子が多いというので、そこはやはり何とかしていかなければいけないところですので、そういう発信も教育委員会として行っていきたいと思います。

以上です。

○坂倉教育長　もちろん今言ったようなところを目標においてもいいのだけれども、少なくとも二人から質問があったときには、相原指導担当部長と同じような答えができなければいけない。そこはぜひそういう視点を持ってほしいと思います。

○相原学校教育部指導担当部長　全国や都と比較して市はどうだったというのはもう要らないというふうに今まで指導を受けてきていますので、今回は特にどうしていったら体育が好きになったり、できるようになっていくのか、そこに重きをおいた分析をして、資料の右側の方は具体的な取組を挙げていったのですが、やはり教育長から指摘されているとおり、もっともっと学校の具体的な事例を把握していく必要があると思いますので、今後も続けていきたいなと思います。今までの指摘を受けての報告でしたが、不十分であり、申し訳ございません。

あと、もう一点ですけれども、本日、オリンピック・パラリンピック推進校である横山第二小学校に、丹羽文部科学副大臣が視察にいらっしゃるということで、今取り組んでいるところです。子どもたちがゴールボールの高田選手との交流をしまして、特にここは1校1取組というのも行っていますが、1班1国運動ということで小集団でもっと自分たちで明確に目標を決めてやっていきたいと思いますという取組もしています。まだ終わっていないので報告を聞いていませんが、そうやって取り上げられている学校もありますし、ぜひこの取組を広げていけたらなと思います。

NHKの取材もありますので、委員の皆様には御報告をしておきたいと思います。

○坂倉教育長　第五小学校と横山第二小学校には、どちらもいい体育の教師がいるので、競って両方とも非常によくやっていて、運動会なんかに行くとお互いに負けまいとして、先ほどおっしゃっていた組体操なんかすごいですね。

○金山委員　第五小学校のことは私も少し触れさせていただきたいのですが、研究発表会を見にいくと、やはりすごく工夫されているのと、子どもたちが楽しくやろうという取組をされているのだと思うんですね。楽しくて体の動かし方を覚えるということを実際に実践している学校が八王子市にあるので、それをほかがまねできないのはもったいないとすごく思います。今星山委員からお話がありましたが、体育や運動という

のは、できないと本当に苦痛ですよ。だから、そこを皆さんがわかった上で、いかに楽しくできるかということも体育主任の先生方にも考えていただいて、広げていただきたいと思います。

○斉藤統括指導主事　今、お話いただいた第五小学校の事例ですが、毎週金曜日に休み時間を長くとって、アクティブタイムというようなことで、校庭や体育館などいろいろな場を使って、それぞれ弱いところを補強するような運動に取り組んでもらっています。市としても大変すばらしい取組だと思っていますので、今度の体育主任連絡会では担当の先生に来ていただいて、その取組を報告していただき、できるだけほかの学校にも取り入れていただくような形をとっていきたいと思いますので、市としてもバックアップしていくつもりでおります。

○小田原委員長　ということですが、そのほかよろしいですか。和田委員。

○和田委員　私がお聞きしようと思っていたのは、「体育の授業が楽しい」というのと、「中学校で自主的に運動したい」という、このクロス集計を行っている意味というのが、本当に指導に生かされているのか。つまり、学習指導要領が変わって体育の指導方法が変わってきましたよね。今までのように練習が十分できたところからゲームをするという流れではなくて、まずゲームをしながら運動を楽しんでいって、技術を高めていくという流れになってきていますよね。つまり生涯スポーツの視点に立って、スポーツを楽しむという学習指導要領が変わってきているわけです。それが、八王子市の先生方の体育の授業に生かされているのかというのが、このクロス集計の意味だと思うんですね。だから、指導担当部長が言われたまさにそのとおりで、八王子市の先生たちがそういう授業改善や楽しい運動に親しむような授業を行っているということが前提にないと、このクロス集計の意味はなくなってくるんです。その意味で、この数字というのは成果が出ているのか、出ていないのかということをお聞きしようと思っていたんです。意味としては、より授業が楽しいということをお前提にしながら自分のスポーツにつなげていくんだなというふうに理解できましたので、ぜひ体育の授業をより楽しく進めていくという、そういう御指導もこれからはお願いをしたいなと思います。

それからもう一点、分析がこれだけいろいろと出ているのですが、押しなべていうと、八王子市の子どもというのは、男子だったら男子でどういう全体像として捉えればいいのですか。あるいは八王子市の女子については、どういうふうな説明をすると

いいのでしょうか。分析的に非常に細かく、握力だとか、投力だとか、持久力だとかいろいろ出ているのだけれども、トータルとしてどうなのか。結局ここで出ている数字というのは、体力合計点という形でしか出ていないのですが、何かそういう八王子の子ども像というか、運動に関する八王子の子どもの姿を言うとしたら、どんな表現で私たちは受けとめていったらいいのでしょうか。

男子は全国に比べて合計点が高いというだけでは意味がよく分からないし、逆に女子は全国や東京都に比べて低いという、それだけでは運動する八王子の子どもたちの姿というのがなかなかイメージしにくいだけれども、この分析の結果からいうとどんな子どもなのかというふうに、分析を通してお考えになったのか。今まとまって言えないのかもしれませんが、全体像がお話として出てくればありがたいと思います。

○斉藤統括指導主事　今の点についてですけれども、確かに小学校に比べて中学校は体力合計点が高いということがありますので、体力に課題があることはもちろんなのですが、学校の授業以外で運動やスポーツに取り組む時間につきましても、全国よりも低い状況になっています。その意味で、運動にかかわる機会、時間というのが少ないというのは間違いないことだと思っています。

ただ、授業のことに关しましては、体育の授業は好きだと答えている児童・生徒は非常に多いというようなことになっていますし、授業でつまづいたときに、先生にそのコツなどを教えてもらったことがきっかけでできるようになったというような回答をしているという話が先ほど高木指導主事からありましたが、実は学校側にも同じ質問をしていて、努力が必要な生徒に対して教員がどんなことをしているかというようなことを聞いたときには、中学校の教員は100%、コツやポイントなどについて指導していると答えているんです。ですから、教員も意識を持って授業をしようと取り組んでいます。その辺りで、先ほど申したとおり、運動する機会が少ないというところがあるので、やはり体育授業の充実を図っていくということが一番大事なのかなと考えております。

○小田原委員長　そのほかいかがですか。特にないようでしたら、体育の状況については以上ということで。

続いて、東京駅伝について、結果の報告をお願いします。

○斉藤統括指導主事　それでは、第6回中学生東京駅伝大会の結果について報告いたします。詳細は高木指導主事から御説明いたします。

○高木指導課指導主事　それでは、口頭で御報告させていただきます。

東京駅伝は平成27年2月8日日曜日に、味の素スタジアム周辺の周回コースで行われました。女子の部は距離30キロを選手16名で、男子の部は42.195キロを17名でたすきをつないでまいりました。午前中行われた女子の部は、6区の途中で一時首位となるなど検討しましたが、結果は5位でした。また、午後に行われた男子の部では、11区で首位に立つとそのまま順位をキープし、2時間22分41秒のタイムで見事優勝を勝ち取りました。

女子のタイムと男子のタイムを合わせて、総合の部では第3位でした。特に、男子の部は2位の練馬区との差がわずか2秒であり、最後までデッドヒートを繰り広げました。応援席もおおいに盛り上がり、のどが枯れんばかりの大きな声援が送られていました。当日は冷たい雨が降るあいにくのコンディションでございまして、ベストの走りができなかった選手もあり、目標としていた総合優勝を逃したことについて悔しさを見せる表情の選手もいました。ただ、全員が心を一つにして力走した、すばらしい大会であったと思います。

なお、平成27年2月20日金曜日午後4時30分から、選手等が市長を訪問してこの結果について報告させていただく予定でございます。

報告は以上です。

○小田原委員長　ただいまの東京駅伝については、何か御質疑、御意見ございませんか。よろしいですか。

○坂倉教育長　昨日ケーブルテレビで放送していただきましたので、恐らく土曜日は一週間分まとめて放送しますので、もし見られるようでしたら見ていただけるといいかと思えます。ちなみに総合では、練馬区、足立区に続いて3位ですし、男子が初優勝ということで、大会新記録は出せなかったのですが、八王子市としては最高記録でした。とにかくきれいにつながってよかったです。私は、途中はとにかく健康で帰ってこいと思っていましたけれども、最後は勝てと思って興奮して見ました。

○金山委員　雨ですごく気温が低かったので心配していたんですが、体調を崩すようなお子さんは出なかったですね。

○小田原委員長　体力的に、走る方は高いということではないですか。

○坂倉教育長　やはり数が大きいとそれだけ選ばれるからでしょう。関東のときには惨敗でしたから、北関東に。

○相原学校教育指導担当部長 先ほども和田委員からお話いただきましたが、総じて言うと、投げるにしろ走るにしろいろいろ課題はあるにしても、八王子の子どもたちは、中学校対抗の駅伝があって、陸上部ではなくともいろいろな部活動の、あるいは部活動に入っていない子でも力があれば出られるというような素地があったり、今の東京駅伝でも上位をキープしていたり、そういう意味では個々の能力的には課題があるにしても、比較的運動は好きで頑張っているんだろうなと思います。

というのは、中学校2年生の男子ですが、運動部に所属している子どもの割合は、部活動、スポーツクラブも合わせると94.7%と、これだけの子どもが運動に何らかの形でかかわっています。そういう意味では、全国と比べればいろいろあるにしても、総じて運動へ親しむ環境はできてきているし、そういうような駅伝であったりの中P連の方でやっていただいて、そういう素地はあって、ぜひこれは伸ばしていただければありがたいなと思っています。中学校女子の方も、学校の部活動やスポーツクラブも合わせると、68%の子どもたちが運動に親しんでいて、昨年度よりも8%ほど増加しているんです。そういう意味では運動をしたいとか、楽しいと思っている子は多いのではないかなと思っていますところなんです。

以上です。

○坂倉教育長 第6回と言いながら2回中止になっているので実際は4回なんですけど、4回とも3位以内に入っているのは多分八王子市だけだと思います。たしか、昨日の番組であきる野市も少しやっていたんですが、20位か何かで最高記録で喜んでいましたから、それに比べると八王子市で出る子どもたちはかわいそうですね。常に総合優勝ないし去年に負けないというプレッシャーの中でやっていますよ。

○小田原委員長 指導課の報告が長くなりましたが、よろしいですか。それでは、予定された報告は以上ですけれども、ほかに何か報告する事項はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 委員の皆さんの中で何かございますか。金山委員、どうぞ。

○金山委員 2月5日に東京都の市町村教育委員会連合会の研修会に参加いたしまして、東京大学の本田由紀先生のお話を伺ってまいりました。社会構造自体が戦後のまま維持されているところを変えなければいけないということで、家庭と教育に関して言うと、お互い双方向で支え合う関係にならなければいけなくて、学校は支援する立場として、これからソーシャルワーカー的な働きも人的排出とともに必要になってくるだ

ろうというような、とても興味深いお話でした。ただ、この日は雪予報の日でしたので、残念ながら来ていただけない校長先生もいらっしゃいました。

それから、翌日の2月6日ですけれども、全国の会長、副会長会議の方に出席してまいりまして、活動報告や来年度のお話などをしてまいりました。

以上です。

○小田原委員長 中身はいいですか。

○金山委員 中身ですか。教育委員会制度が変わるということで、会議の形をどうしようというお話も若干出ましたけれども、教育委員会の連合会なので、教育長も含めた形でいきたいというようなお話も出ました。あとは行政の方の説明がありまして、学校を核とした地域力の強化プランのお話、それからまち・ひと・しごと創生総合戦略について、それから教育委員会制度における組織運営というお話がありまして、まち・ひと・しごと創生なんかは教育だけのお話ではないので、教育委員会というのはいろいろな分野にかかわるんだなということを思いながら帰ってまいりました。

以上です。

○小田原委員長 金山委員の報告について何かございますか。よろしいですか。

前半の話の、双方向で行う場合にソーシャルワーカー的な役割を果たすのは、学校がということですか。

○金山委員 そうですね。今、学校がするのが一番スムーズに行くのではないかというようなお話でした。

○小田原委員長 学校はまた負担だと言うのではないですか。

○金山委員 もちろん、人的配置をした上でということですよ。

○小田原委員長 そういう話だったようです。それでは、ほかはないようでございますので、ここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出願います。再開は、45分ということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、よろしく願います。

【午前10時39分休憩】